

「働き方と働く場」

ライフステージを想定した就業支援の研究

平成 29 年度市民研究員 矢野 裕樹

要旨

本稿は、近年国内で関心が高まっている女性活躍推進の中の就業行動について調査研究し、就業支援のあり方について研究したものである。年々減少する生産年齢人口の中で、女性の労働参加は経済成長のための重要な要因と考え、女性の就業行動の制約条件を男女・ライフステージにおいて比較し、就業行動の促進要因を検討した。調査にはインターネットアンケート（総回答数 104 内有効回答数 87 女性 50 男性 37）を行い、未就学の子どもがいる女性数名に追加ヒアリングを行った。その結果、ライフステージを想定した「移動」に注目した支援が必要であることが明らかになった。そこで、オフィス街か自宅かの二者択一ではなく生活圏内の場に新たな働く場を作ることを目的に商店街活用の方法を検討した。最後にどのような働く場を作るかそれぞれの特性から提言にまとめた。

はじめに

(1) 前年度研究

私は、平成 28 年度市民研究員として「女性起業家とフリーランスの協働を促進するプラットフォームに関する研究」を実施した。その中で、今後の成長を担うと期待される起業家、フリーランスなどの雇われない働き方の女性を対象に都市連携に向けた社会情報基盤の一つであるプラットフォーム、およびその参加者の協働を促進するためのマッチングマネージャーの提案を行った。その中で、起業やフリーランスでの活動といった社会参加は女性にとってのライフコースの選択肢の一つであると考え、女性特有の強みを発揮することが地域課題解決や中小企業の振興にもつながる可能性があるとして研究成果を報告した。

(2) 女性活躍推進の功罪

「自由に働くために、配偶者や子供を持たない選択をした。」これは、筆者がインターネットアンケートを実施した際、30 代女性の方からいただいた自由に働くことの制約事項に対する回答である。

人口が減少する中、経済的成長と福祉的充実を図るため、潜在労働力の活用が鍵となることが提示され、政府をはじめとして福岡市においても女性活躍推進の様々な取り組みが行われている。女性が働くこと（ここでは有償労働）が政策的に強く勧められる中で、働くことで得られるものと働くことで失うものをトレードオフに葛藤しているのが、福岡市民として生活する筆者の妻をはじめとする女性たちの感覚ではないだろうか。

女性の家事従事者の女性総数に占める割合が24.6%と約4人に1人であるとのデータから、この層が労働行動（ここでは有償労働）に変化した場合の政策的インパクトも期待されている。平成22年と平成27年の比較では、子どもがいる夫婦の「夫・妻ともに就業」が7,084世帯と大きく増加する※₁

一方で、いわゆるワンオペ育児という言葉に代表されるような家事と育児を女性一人が負担する状況も改善できているとは言い難い。福岡県内の比較でも平成23年度から平成28年度にかけては、所要時間17分の短縮とイクメンという言葉が聞こえてくるほどの改善にはなっていない。※₂また、5.5組に1組の夫婦が不妊治療を受けており、不妊治療の経験がある人のうち、仕事との両立ができずに離職した人が16%にも上る※₃など、仕事と家事・育児、仕事と出産・不妊治療の両立を期待される女性たちの負担を軽減することは、私をはじめとする夫、父親、男性、地域社会としての責務であると考えます。

本項では、住んで、来て、楽しい福岡に向けて、「女性が働きやすい、生活しやすい、子どもを産み育てやすい」ための要素として「働き方と働く場」をキーワードとして選んだ。「仕事か家庭か」といった二者択一の選択だけでなく、それぞれの価値観に合わせたグラデーションを実現するための方法の検討のために、地理学的な視点で「働き方」と「働く場」の多様性を可能にする要素を調査し、具体的な方法論として提言をまとめた。

1 調査対象となるターゲットのペルソナ

女性の活躍推進といっても福岡市内には様々な価値観とバックグラウンドをもつ女性がいます。年齢だけでなくライフステージ、ライフスタイルなど細分化を行う場合、十人十色という表現ができるだろう。本項では、後述する調査データおよびヒアリング調査から福岡市在住で子育てを行っている二人の女性を仮想ターゲットと設定し、以降はこのターゲットにとって「住んで、来て、楽しい福岡」になるには何が必要かを検討するものとする。

なお、今回のペルソナに当てはまらない方の価値観やライフコースを否定するものではなく、調査期間や筆者の技能など制約条件から別途機会を改めて行うこととさせていただきたい旨、あらかじめ了承いただきたい。

(1) Tさん

福岡市博多区博多駅南の集合住宅に住む30代後半女性。熊本県出身の元高校英語教師。大学時代にアメリカ留学経験がありビジネス英語は通訳、翻訳ができるレベル。海外と貿易を行う商社に勤める夫と知り合い結婚。夫の転勤をきっかけに福岡市へ。福岡移住後は正社員として勤務を行っていたが、子ども好きの夫の希望もあり妊活。不妊治療を行なっているときに仕事との両立が難しいと感じて退職する。現在は3歳の子どもがおり、育児を行うかたわら商社の夫の会社の書類の翻訳業務を自宅で行う。この4月から子を保育園に預けて正社員として働こうと考えていたが、二人目の妊娠を考えた際にまた退職をし

なければいけないことが気かりで、子は幼稚園に預けて、短時間、自宅付近で働ける仕事を探している。

(2) Mさん

福岡市中央区清川の集合住宅に住む40代前半女性。福岡市博多区出身であり、実家は車で30分の距離。大学卒業後は大手服飾販売企業に就職し、ショッピングセンター内の店舗で約10年間の販売員として店舗運営やスタッフ教育などの経験を持つ。結婚後は専業主婦、30代半ばで第一子を出産したのち、第一子が2才になるタイミングで事務系職での就業行動を行うためにハローワークの職業訓練に参加。PCの基本業務はできるようになるが、サービス業で接客をしたことがないことから自分に事務職が務まるか、また家事・育児と両立できるのかと少しハードルを感じていた。そんな折に、第二子の妊娠・出産、現在は3才の第一子と0才の第二子の育児に追われながら、家事をこなしている。第二子が幼稚園、保育園に入るタイミングで仕事を始めたいと考えているが、ちょうど第一子の小学校の入学と重なるため、「小1の壁」※₄が気になっている。

2 潜在的労働力の活用

上記で設定したペルソナは福岡市内においても経済的な成長を期待するための潜在的な労働力とすることができる。長期的な労働力の確保について検討した場合、女性労働力の一層の活用に異議を唱える人は少ないと考える。しかし、現実には私の妻をはじめとする女性が就業行動を行うかについては、一人ひとりの個人的選択の自由である。非就業状態にある女性のうち、そもそも働く意思のない市民が多く存在するならば、女性の労働市場への参入、再参入は期待しづらい。従って、女性自身の働く意思が重要なポイントになる。

福岡市の「平成25年度男女共同参画社会に関する意識調査」によれば、「子どもができたなら職業を中断し、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい」と考える人の割合が男女とも5割を超えて最も多くなっている。一方、「ずっと職業を持っている方がよい」と就労継続を支持する人は女性37.5%、男性30.7%となっており、5年前の平成20年の女性33.1%、男性28.7%より増加している。※₅

働く女性の増加に伴い、各施策や法改正など進んでいるのだろうが、現実には、結婚、出産、育児を機に仕事を中断する傾向はいまだに解消されておらず、非正規雇用として働く女性の割合は、女性の就業者の半数を超えている。

パートタイムを選んだ理由として、「仕事と家事・育児・看護を両立させたいから」と回答した女性が高い割合を示す※₆など非正規雇用が多様な就業ニーズに応えているという側面もある。男性に比べ女性の方が雇用者に占める非正規雇用の割合が高いことなどから、男女間の平均賃金には依然として開きがある。また、管理職等における女性の比率は上昇傾向にあるものの、女性の能力の発揮は十分とは言えない状況であり、働く場における男

女間格差はいまだ解消されていないと言える。

そこで、現時点での福岡市の女性活躍推進の基本スタンスや取り組みについてまとめた。

3 福岡市における女性の活躍推進の取り組み

この章では主に男女共同参画や女性活躍推進について詳しくない方に向けて福岡市で行われている施策を取りまとめた。男女共同参画や女性活躍推進について詳しい方には既知の情報と内容となるため章を進めてもらいたい。

(1) 福岡市男女共同参画基本計画

福岡市では、平成 28 年 3 月に福岡市男女共同参画基本計画（第 3 次）^{※7}が策定され、誰もが思いやりをもちすべての人にやさしいまち「ユニバーサル都市・福岡」を目指している。

第 3 次基本計画では、“日本の経済成長の担い手としての女性への期待が高まっています。「成長戦略の中核」といわれる女性の活躍推進。経済活動の分野で女性の個性と能力が発揮されることで、生産性が向上し、イノベーションが生まれ、地域経済社会が活性化することが期待されます。福岡市は、人口に占める女性の割合が高く、女性がいきいきと輝くことが都市の成長につながっていきます。また、女性をはじめとした多様な人材を経営に活かすには、誰もが仕事と子育て・介護等を両立できるように働き方を改革していくことや、女性と男性がそれぞれ担ってきた立場や役割も見直すことが必要になります。女性の活躍推進は、これまでの男女共同参画の取り組みをさらに進める動きでもあります。”¹⁾と述べ、基本となる 6 つの目標が掲げられている。

基本目標

- 1 男女平等意識が浸透した社会を目指します
- 2 女性への暴力が根絶され、男女の人権が尊重されるとともに、誰もが安心して暮らせる社会を目指します
- 3 仕事と生活の調和を実現できる社会を目指します
- 4 働く場において男女が対等に参画し、女性が活躍できる社会を目指します
- 5 政策・方針決定過程に男女が共に参画できる社会を目指します
- 6 地域において男女が共に支えあい、安全・安心で住みよい地域社会を目指します

上記 6 つの目標のうち、女性と仕事に関する目標は基本目標 3 および 4 であり、これらを「福岡市働く女性の活躍推進計画」^{※8}として位置づけている。基本目標 3 では、“男女が仕事上の責任を果たしながら、人生の各段階に応じ、多様な選択ができるように仕事と生活を調和させることは、人口減少と少子高齢化の同時進行、雇用情勢の変化、グローバ

ル化の進展等により、社会経済情勢が急速に変化する中で、将来にわたり持続可能で、多様性に富んだ活力ある社会を構築するために重要な課題”¹⁾ であるとし、“働きたい女性が仕事と子育て・介護等への二者択一をせまられることなく働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、長時間労働の削減等による働き方改革等の推進による、ワーク・ライフ・バランス及び多様で柔軟な働き方の実現を図る”¹⁾ 必要性から、“社会全体で子育てを支援する環境づくりのための施策、高齢者や障がいのある人が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らし続けられる介護支援策や、介護をする人の離職の防止のための施策など、多様なニーズに対応し、育児や介護と仕事を両立するための基盤づくり”¹⁾ の重要性を述べている。

また、基本目標4では、“個々の女性には労働関係情報の提供や就業意識の啓発、再就職支援を行うほか、従来から実施してきた本格的な起業支援に加え、平成26年度に開始した「おうち起業」や「プチ起業」の支援、さらにテレワークの普及・促進など、女性のライフスタイルやライフステージに応じた多様な働き方を支援する取り組みを今後さらに充実させる”¹⁾ 必要性を述べ、“働くことの意義は、経済的な自立を促進するだけでなく、自己表現や社会貢献の手段にもなり得る。働く場における女性の活躍の機会の拡大を図り、男女を問わずそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに取り組むことにより、将来にわたって多様性に富んだ持続可能な社会の実現を目指す”¹⁾ としている※7

(2) 女性活躍推進

福岡市は男女共同参画の中で女性の活躍推進を行っており、女性をはじめとする多様な人材を経営に活かすために、誰もが仕事と子育て・介護等を両立できるように働き方を改革していくことや女性と男性がそれぞれ担ってきた立場や役割も見直すことが必要であるとし、

- ①企業・事業所で輝く！
- ②起業・創業して輝く！
- ③社員が輝くと会社も輝く！
- ④地域で輝く！

という4分類からそれぞれの取り組みを進めている。企業内での働き方改革を推進し、ジェンダーギャップと呼ばれる性差を改善する様々な取り組み行うほか、私が平成28年度で研究した起業家とフリーランスといった働き方の支援も行っている。福岡市では、この中でテレワーク（在宅勤務）として「ITを活用して、時間や場所にとらわれずに仕事をする」柔軟で新しい働き方であり、テレワークを導入するメリットを従業員の「ワーク・ライフ・バランス」、企業にとっても大きなメリットとして、女性の活躍、人材確保、ワーク・ライフ・バランス、経費削減、生産性向上などをあげている。

さらに、テレワークの形態の説明として、自営型と雇用型に分類し、自営型を①個人事業主、小規模事業者が行うテレワーク、②SOHO、内職副業者。また、雇用型を①企業に勤

務する被雇用者が行うテレワーク、②自宅を就業場所とする在宅勤務の他、サテライトオフィスなどを就業場所とする施設併用型や、施設に依存しないモバイルワークがあることを紹介し、様々な形で福岡市民の働きやすさを支援している。※8

(3) 福岡市における女性労働力の現状

福岡市の女性の活躍推進に関する研究（中村 2017）において、

- ・生産年齢人口と働く女性が多い福岡市
- ・福岡市の女性労働参加率と潜在的な女性人材の多さ
- ・女性の非正規雇用率は男性よりも高い

上記の要因の一つとして、進学や就職を機に市外から女性が流入してきていることから女性の生産年齢人口が多い都市となっていることをあげられている。女性の人口が多い福岡市では、女性の生活や働きやすさへの支援策が一つ実現するだけでも女性の数の分だけ効果があり、何倍ものインパクトとなって都市の活性化を促すと述べている。反面、国際的に見ると労働参加率は決して高くない点を問題視し、出産や育児と行ったライフイベントを機に正規雇用から非正規雇用へと雇用形態が変わることによりキャリアが中断する点も問題であるとも述べている。※9

(4) 働き方と働く場

以上、福岡市の基本スタンスと取り組みについて概観した。

本稿のテーマである「働き方と働く場」という視点から振り返った場合、働き方についての選択肢は増えてきている。具体的には、従来の正社員かパート・アルバイトだけでなく、前年度研究（矢野 2017）でも取り上げた起業・創業、フリーランスなどそれぞれの価値観やライフステージに合わせた選択肢があり、それらについて福岡市としても環境整備を行う施策をしていることがわかる。この結果、女性の活躍を推進する個人の選択の幅が広がったと言えるだろう。

しかし、ここで「働く場」という点においては課題が残ることを指摘したい。それは、現時点では「会社（オフィス）」か「自宅」という二者択一の傾向が強いと言えることである。福岡市では起業・創業を支援するための支援施設「スタートアップカフェ」といったシェアオフィス、コワーキングスペースの運営している。それら支援施設は主に天神エリア、博多駅エリアといった公共交通機関のアクセスの良い地区にあるが、この立地が様々なライフステージにおいて利便性が高いかは疑問がある。以下、独自調査について紹介し指摘した「働く場」について課題とその根拠を述べる。

4 ライフステージを想定した「働き方と働く場」の独自調査

(1) 「ライフステージを想定した働き方と働く場」アンケート調査の概要

都市における通勤行動の性差に関する研究が行われており、女性の通勤距離が男性より短いことに注目し、通勤距離や通勤時間の性差は家庭における責任と就業という二つの役割を追うことが既婚女性の通勤距離を短くし、自宅周辺での行動範囲を採用する傾向が高いという見解で一致している。既婚女性の通勤行動が、子どもの成長と密接な関係がある^{※10}ことや幼児の存在が女性の就業の制約条件になっている点や祖父母との同居が就業を促す条件になっている点を明らかにした。^{※11}また、女性はオフィス街という地区よりも貸しスペースを利用し、賃料が相対的に安価な地区を選ぶ点^{※12}、乳幼児の子育てから解放された女性が自宅周辺で就業を始める点^{※13}が明らかにされている。本調査では、それら先行研究から地理学的な視点を採用し、福岡市民の就業行動の制約条件を男女という性差、子どもの有無、末子の年齢というライフステージにおいて移動距離、移動時間、移動地点から比較を行った。

(2) 調査目的

本調査は博多駅付近、天神付近などの公共交通機関のアクセスの良い地域が、男女・ライフステージにかかわらず利便性のある「働きやすい場所」であると言えるのか、また、ライフステージを想定した総合的な観点での支援態勢をどのように構築するかについて検討するため、福岡市民の意識と行動を調査した。アンケートのデータ数に限りがあるため、構成比での比較を中心に行った。そのため市民全体の意識と行動について把握するには課題が残るものの、男女・ライフステージ別の就業行動の制約条件の傾向はつかめるものと考えられる。

(3) 調査概要

インターネットによるアンケート調査を実施した。

総回答数 104 内有効回答数 87 女性 50 男性 37

(調査目的から福岡市以外の在住者を除いた)

調査時期 2018年1月～2月

- ・ 質問項目
- ・ 性別
- ・ 生年
- ・ 最終学歴
- ・ 既婚・未婚の別
- ・ 子どもの有無
- ・ 子どもの人数

- ・ 末子の年齢
- ・ 居住地区（丁目）
- ・ 勤務地区（丁目）
- ・ 通勤時間
- ・ 通勤手段
- ・ 勤務時間
- ・ 就業に制約を感じる事項
- ・ 仕事選択の理由
- ・ 保育所選択の理由
- ・ 家族の就業状況
- ・ 家計収入の比重

（4） 結果要約

以下アンケートの結果の要約を記述する。なお、今回行ったアンケートの調査結果はインターネットからダウンロードできるように巻末にリンク^{※14}を記載した。紙面の制限において全データを記載することができないため詳細全データは興味がある方にご覧いただくものとし、本稿では結果要約を記述させていただく。

<制約事項の比較>

家事・育児の負担について今回のアンケートでも子どもがいる女性の80%が制約事項として挙げており最も高率であった。勤務地までの移動について、子なし女性が16%の回答に対し、子どもが二人以上の女性は41%が制約を感じている。

時間的余裕が制約であると回答した女性が30%であるのに対し、男性では16%となった。

男性の場合、子どもが二人以上いる男性が「家事・育児」（50%）と回答しているが、それ以外に特に割合が高くなる制約事項はなかった。

表 1 制約事項の比較

		女性									
		全体		子なし		子あり		一人		二人以上	
対象者数		50		19		31		9		22	
なし		3	6%	1	5%	2	6%	2	22%	0	0%
家事、育児		33	66%	8	42%	25	81%	7	78%	18	82%
家族の理解		10	20%	4	21%	6	19%	3	33%	3	14%
家族を扶養すること		5	10%	3	16%	2	6%	1	11%	1	5%
介護		3	6%	2	11%	1	3%	0	0%	1	5%
学歴		6	12%	5	26%	1	3%	1	11%	0	0%
年齢		8	16%	3	16%	5	16%	0	0%	5	23%
体力		10	20%	3	16%	7	23%	4	44%	3	14%
親、友達など周囲の「〇〇すべきだ」という価値観		8	16%	7	37%	1	3%	1	11%	0	0%
業務上のスキル		5	10%	3	16%	2	6%	1	11%	1	5%
勤務地までの移動		15	30%	3	16%	12	39%	3	33%	9	41%
健康上の理由		4	8%	2	11%	2	6%	1	11%	1	5%
金額		1	2%	0	0%	1	3%	0	0%	1	5%
出産		8	16%	6	32%	2	6%	1	11%	1	5%
男性中心社会		18	36%	8	42%	10	32%	3	33%	7	32%
時間的余裕		15	30%	6	32%	9	29%	3	33%	6	27%
その他		1	2%	1	5%		0%	0	0%	0	0%

		男性									
		全体		子なし		子あり		一人		二人以上	
対象者数		37		19		18		6		12	
なし		10	27%	5	26%	5	28%	2	33%	3	25%
家事、育児		10	27%	2	11%	8	44%	2	33%	6	50%
家族の理解		8	22%	2	11%	6	33%	2	33%	4	33%
家族を扶養すること		4	11%	2	11%	2	11%	1	17%	1	8%
介護		2	5%	1	5%	1	6%	0	0%	1	8%
学歴		3	8%	2	11%	1	6%	1	17%	0	0%
年齢		6	16%	3	16%	3	17%	1	17%	2	17%
体力		7	19%	4	21%	3	17%	1	17%	2	17%
親、友達など周囲の「〇〇すべきだ」という価値観		7	19%	5	26%	2	11%	0	0%	2	17%
業務上のスキル		9	24%	5	26%	4	22%	2	33%	2	17%
勤務地までの移動		9	24%	6	32%	3	17%	1	17%	2	17%
健康上の理由		6	16%	3	16%	3	17%	2	33%	1	8%
金額		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
出産		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
男性中心社会		3	8%	2	11%	1	6%	0	0%	1	8%
時間的余裕		6	16%	2	11%	4	22%	1	17%	3	25%
その他		0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

資料：「ライフステージを想定した働き方と働く場」アンケート調査(2018年2月)により筆者作成

<移動時間の比較>

男女ともに平均的な移動時間は25分前後。子どもがいると答えた女性の移動時間の特徴は2極化。30分以上1時間以内を回答した女性は31人中1人。特に子どもが二人以上で、末子の年齢が未就学の場合、半数が10分以内と回答。差が出たものは、「子どもが二人以上で、末子が未就学を持つ男女」。比較すると、移動時間に約10分の差。

表2 通勤時間の比較

	女性													
	全体	子なし		子あり		一人		二人以上						
						就学以上	未就学	就学以上	未就学					
対象者人数	50	19	31	5	4	6	16							
～10分（または自宅兼オフィス）	14	28%	4	21%	10	32%	2	40%	0	0%	0	0%	8	50%
～20分	7	14%	3	16%	4	13%	0	0%	2	50%	2	33%	0	0%
～30分	11	22%	6	32%	5	16%	2	40%	0	0%	1	17%	2	13%
～40分	3	6%	2	11%	1	3%	0	0%	0	0%	1	17%	0	0%
～50分	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
～1時間	2	4%	2	11%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
1時間以上	2	4%	0	0%	2	6%	0	0%	1	25%	0	0%	1	6%
固定された時間なし	11	22%	2	11%	9	29%	1	20%	1	25%	2	33%	5	31%
平均時間	25.7		28.2		23.8		20.0		36.7		36.0		14.0	

	男性													
	全体	子なし		子あり		一人		二人以上						
						就学以上	未就学	就学以上	未就学					
対象者人数	37	19	18	1	5	4	8							
～10分（または自宅兼オフィス）	12	32%	8	42%	4	22%	1	100%	0	0%	3	75%	0	0%
～20分	11	30%	5	26%	6	33%	0	0%	1	20%	0	0%	5	63%
～30分	5	14%	1	5%	4	22%	0	0%	1	20%	1	25%	2	25%
～40分	2	5%	1	5%	1	6%	0	0%	1	20%	0	0%	0	0%
～50分	2	5%	1	5%	1	6%	0	0%	1	20%	0	0%	0	0%
～1時間	3	8%	2	11%	1	6%	0	0%	0	0%	0	0%	1	13%
1時間以上	2	5%	1	5%	1	6%	0	0%	1	20%	0	0%	0	0%
固定された時間なし	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
平均時間	26.8		25.8		27.8		10		42.0		15.0		22.9	

資料：「ライフステージを想定した働き方と働く場」アンケート調査(2018年2月)により筆者作成

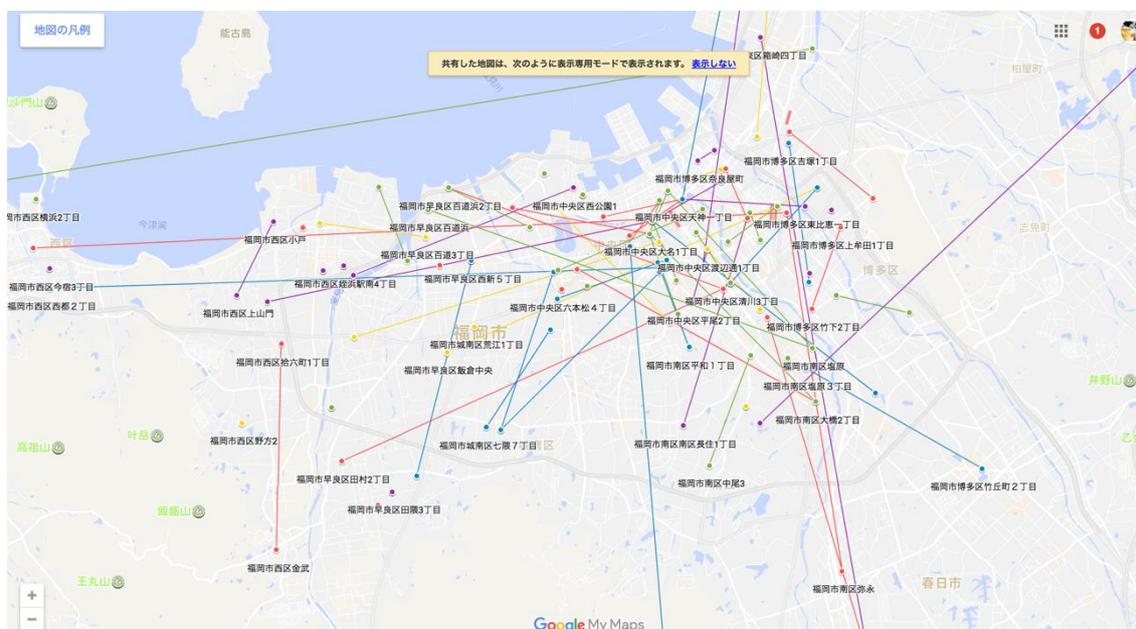
<移動距離と移動地域の比較>

居住地区（区丁目）と勤務地区（区丁目）を地図上にプロットした（図-1）。男性ライフステージに関わらず主にオフィス街に線が伸びており、天神、博多エリアでの短い移動も多い。女性はライフステージによる移動地点の違いが確認できた。子のいない女性はオフィス街に伸びている点は男性と有意な差は確認できない。子どもあり、末子の年齢によって移動地点に変化が見られ、主に環状線のような形で天神、博多エリアを取り囲む傾向がある。

さらに、直線距離を移動距離と捉えて比較を行った。その際、自宅兼職場の方と現在勤

務を行っていない方を対象から外した。結果は、男性の移動距離は平均 6.8 km、女性の移動距離は 3.4 km であった。これは他都市への長距離移動通勤を行っている男性のため平均が上がったものと思われる。そこで長距離（40 km 以上：対象者 2 名）を外して平均を取ると 3.8 km であった。子なし男性の移動距離が平均 2.6 km と短い。これは勤務地付近での住居の選択をする傾向が強いことがわかる。調査の予測では、末子が未就学で子どもが二人以上いる女性が最短の平均移動距離になるだろうと考えていたが、車での移動を行う女性が多いために平均距離は 4 km という結果が出た。しかし、この結果は通勤のための移動を行っていない約半数の末子が未就学で子どもが二人以上いる女性を除いた平均値であるため、末子が未就学で子どもが二人以上いる女性を対象に加えて平均をとると約 2 キロメートルという結果が出た。

図 1 居住地と勤務地の地点プロット



資料：google my map を用いて筆者作成

なお、上に掲載のマップはインターネットで公開している※15。紙面上では白黒の印刷となるためわかり難いと思われる。巻末に記載のリンクから閲覧すると男女・ライフステージの別で色分けした図を見ることができる。

<交通手段の比較>

子どもがいる女性の通勤交通手段は自家用車。なぜ車で通勤するのかをヒアリングしたところ「子どもを迎えに行くために必要」という回答が一番多かった。子のいない女性の通勤交通手段は公共交通機関が 63% と男性と大差ない。勤務地もいわゆるオフィス街のあ

る区域の回答が目立つ。子どもが二人以上いる女性では公共交通機関での移動は10%以下となった。男性の主たる通勤交通手段は公共交通機関が46%。ついで徒歩が28%となった。子のいない男性の主たる通勤交通手段を見ると徒歩が一番多く42%。徒歩を回答した子なし男性では全ての人々が居住地と勤務先が同区。勤務先に合わせて居住地を選択していることが伺える。また、なぜ「車で通勤しないのか」をヒアリングしたところ「駐車料金」が多かった。

表3 交通手段の男女比較

女性										
	全体		子なし		子あり		一人		二人以上	
	50		19		31		9		22	
バス、地下鉄、JRなど公共機関	14	28%	12	63%	2	6%	0	0%	2	9%
自家用車	12	24%	2	11%	10	32%	4	44%	6	27%
自転車	5	10%	1	5%	4	13%	1	11%	3	14%
徒歩	5	10%	2	11%	3	10%	1	11%	2	9%
固定された勤務地がないためその都度・または自宅	14	28%	2	11%	12	39%	3	33%	9	41%
原付										

男性										
	全体		子なし		子あり		一人		二人以上	
	37		19		18		6		12	
バス、地下鉄、JRなど公共機関	17	46%	7	37%	10	56%	4	67%	6	50%
自家用車	3	8%	1	5%	2	11%	0	0%	2	17%
自転車	4	11%	2	11%	2	11%	0	0%	2	17%
徒歩	10	27%	8	42%	2	11%	1	17%	1	8%
固定された勤務地がないためその都度・または自宅	2	5%	1	5%	1	6%	0	0%	1	8%
原付	1	3%	0	0%	1	6%	1	17%	0	0%

資料：「ライフステージを想定した働き方と働く場」アンケート調査(2018年2月)

により筆者作成

(5) 調査結果からのインプリケーション

仮想ターゲットにおいて次のインプリケーションを得ることができた。

- ・公共交通機関のアクセスの良い地域にあるが、この立地が様々なライフステージにおいて利便性が高いとは言えない。
- ・子どもがいる女性の通勤行動は二極化。家事・育児の時間的制約から通勤時間を短縮する傾向がある。
- ・子どもが二人以上おり末子の年齢が未就学の女性において就業行動(有償労働)支援のためには、徒歩10分、もしくは2km圏内で公共交通機関に乗らなくても良い場所での勤務地の選択肢が必要。
- ・末子の年齢が未就学の場合はお迎えも考慮し、車で行ける駐車場がある場所、もしくは保育所の近辺が行動しやすい。

- ・働き方の多様性は見えるが、働く場はオフィスか自宅か。二人以上の子どもがいて末子が未就学はいわゆるオフィス街への移動に制約がある。それが就業地選択、職業の選択に影響を与えている可能性がある。
- ・スキルはさほど心配していない。

(6) 自由に働くことと子どもを産み育てることを叶える働く場

本稿の「はじめに」で紹介した「自由に働く為に、配偶者や子供を持たない選択をする」という回答は、福岡市の女性が「働くこと」と「子どもを産み育てること」という「二兎を追いつらい」環境にあることを象徴している。働き方は、雇用か自営かのみならずテレワークというインターネットを利用した新しい働き方も推進されるようになった。しかし、「働く場」の選択肢は増えているだろうか？ここからは、総務省が推進しているサテライトオフィスという企業本社から離れた場所に設置される比較的小規模なオフィスについてライフステージを想定した就業支援につながるのではないかと考察していきたい。サテライトオフィスとは企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのことであり、本拠を中心としてみた時に衛星（サテライト）のように存在するオフィスとの意から命名された。より社員の生活に近く、通いやすい立地に置かれる。テレワークと呼ばれるインターネットなどの IT システムを駆使して行う勤務を通じて、メインのオフィスで行う業務と同等の仕事ができる環境を備える。

(7) 仮想ターゲットに通いやすいサテライトオフィスはどこか？

本研究において仮想ターゲットは博多区博多駅南と中央区清川在住の二人の女性に設定している。この二人にとって上記インプリケーションから「働く場」として選択肢が増える可能性のあるエリアはどこかを検討したところ、中間に位置する場所に「みのしま商店街」があった。どちらの居住地からも徒歩圏内であり、近隣には保育施設もある。次の章からは「みのしま商店街」における「サテライトオフィス」の可能性を検討する。

5 ライフステージを想定した就業行動支援-商店街活用の課題-

(1) 地域に密着した多様な機能を持つ商店街

商店街は地域の暮らしを支える生活基盤として、商品やサービスだけでなく多様なコミュニティ機能も担っている。筆者は3歳になる息子と週に1度は商店街で散歩をし、晩ご飯の惣菜などを購入している。かしわ専門店や揚げ物屋で惣菜を購入する際、息子と一緒にの時にはちょっとしたサービスやお菓子をもらえるなど店主たちが優しく子どもたちに声かけをしてくれている。日中は歩行者専用となっている商店街は息子と遊ぶための公園に行くときの安全な通路にもなっている。子どもが産まれるまでは特になかった店主たちとの会話も、子どもをキーワードに「体調不良の時に食べたほうがいいもの」や「季節的

な病気の予防に対する知識」、「野菜が嫌いな子どもに野菜を食べさせる方法」などの先人たちの知恵をご教授いただくことも多くなり多様なコミュニティ機能の一部を実感するようになった。

(2) みのしま商店街

商店街概要

名称 : みのしま連合商店街振興組合
住所 : 福岡市博多区美野島 2 丁目 20-18
沿線 : 西鉄バス 美野島二丁目バス停
URL : <http://www.minochan.com/>

元祖博多の台所と呼ばれている。日中は歩行者専用道路となっており、生鮮食品や総菜店、雑貨店などが立ち並ぶ。博多駅からも徒歩圏内であり、近年は「コステル美野島」や「Hostel FUTAGI」などゲストハウスも営業している。商店街にはスーツケースを引く外国人観光客の姿や留学生の日本語教育を行っている「FLA 学院」もあり、外国人留学生の買い物客も目立つ。商店街内には二階建て木造物件の認可外保育施設もあり、夕方には電動自転車で子どもを迎えにきたママたちの姿が見られ、生活必需品は商店街内のスーパーマーケットで、野菜や鮮魚などは商店街内の専門店で買うことができる。

マーケットプロフィール

みのしま商店街の周辺商圏 1 km 以内には、美野島、博多駅南、住吉、清川、大楠などがある。居住者の構成は、20～40 代が約 70% となっている。詳細なマーケットプロフィールが公開されているので、詳しくは参考資料^{※16}から確認いただきたい。

空き店舗状況

福岡市内商店街の空き店舗の物件情報と商店街の情報を提供する「あ・きてん福岡」で空き店舗情報を検索（2018 年 3 月 2 日）したところ、募集物件 1 件が該当した。募集が 1 件というのは驚きであった。なぜなら本調査を行っていた平成 29 年度末から現時点までで合計 5 店舗が閉店しており、空き店舗の数が増えているからである。そこで、老朽化した物件の放置、長期空き店舗状態になっている物件もあることから筆者が個人的に気になった 2 つの物件を法務省が提供している「登記簿ねっと、供託ねっと」^{※17}を利用し、不動産所有者情報を検索した。結果は、筆者が検索した物件では二つとも不動産所有者該当なしとなっていた。

当商店街の空き店舗課題が顕在化してきており、地域の暮らしを支える生活基盤として、商品やサービスだけでなく多様なコミュニティ機能の衰退が予測されることから、この商店街の利用者としてもこの課題に対する解決策を模索する必要があると考えている。しか

しながら、商店街組合や事業者がこの課題の解決の推進者となること、または地域住民による解決には限度があることから、福岡市には既存の商店街振興施策^{※18}の拡大はもとより、新たな視点からの商店街振興施策の推進が必要であると考え。

(3) 全国的な課題である空き店舗対策

① なぜ空き店舗は解消されないのか？

中小企業庁が実施した調査^{※19}を基に、なぜ空き店舗が減らないのかを要約する。空き店舗が解消されにくい理由として、商店街全体としては、「人口の減少、郊外大型店への顧客の流出等、構造的な問題」と「商店街のにぎわいが少ない」が同比率で最も高く、62.3%となっている。しかしながら、政令指定都市・特別区においては、「所有者に貸す意思がない」が78.9%となっており、次いで「店舗の2階などに人が住んでいる」が63.2%と続く。各商店街では、空き店舗解消に向けた施策として店舗改修（リノベーション）費用に対する補助や新規出店者に対する補助、創業者支援（チャレンジショップ等将来の入居者の育成）など取り組みを行っているが、そもそも所有者に貸す意思がない空き店舗物件ではこれら取り組みが行われることは期待できない。

② なぜ貸す意思がないのか

貸す意思を持たない空き店舗の所有者いるのかについては、上述調査の中で以下の要因が指摘されている。

- ・住宅用地特例の適用
- ・事業収入を得なくても生活できる
- ・高齢で新規契約が面倒
- ・所有者が不明

(ア) 住宅用地特例の適用

住宅用地特例とは、住宅の敷地として利用されている土地の固定資産税及び都市計画税が軽減されることである。商店街の店舗併用住宅、すなわち1階は店舗で2階は住宅というような店舗併用住宅の場合、固定資産税の課税上、居住用として扱われることになる。

また、住宅用地の課税標準の減額の対象となり、住宅1戸あたり200平方メートル以下では固定資産の評価額は6分の1に減額され、したがって、店舗併用住宅の固定資産税は6分の1に優遇されるということになる。^{※20}

(イ) 事業収入を得なくても生活できる

商店街の店舗併用住宅で事業と生活を行っていた事業者が高齢により廃業した場合、1階の店舗部分はシャッターを下ろして2階で生活を続けるという場合もある。店舗併用住宅の所有者は事業者自身であり、年金などで生活でき、長年にわたり事業と生活を行ってきた地域を離れることに抵抗がある場合は、事業は廃業するが、生活はそこで続ける

ため実際には利用物件なのだが、シャッターが降りている空き店舗と同じように見える。

(ウ) 高齢で新規契約が面倒

高齢の不動産オーナーにヒアリングした際に、「面倒くさい」はよく出てくるキーワードである。住宅街や駅前などに商店街が立地する空き店舗の状態が続いている理由は、「土地・建物と賃貸/売却する意向があるが相手先が見つからない」が 42.9%と高くなっているが、続く理由として、「この先どうするか検討中」(20.4%)「積極的に賃貸/売却しなくても、生活に支障がない」(15.3%)「しばらくは現状のままにしておく決めて」(16.3%)が高くなっている。

(エ) 所有者が不明

平成 28 年度地積調査を実施した地区において、所有者不明土地（不動産登記簿などの所有者台帳により、所有者が直ちに判明しておらず、または判明しても所有者に連絡がつかない土地）において、不動産登記簿上で所有者が確認できない土地は全体の約 20%となった。

地下の下落や地縁・血縁関係の希薄化により資産としての土地に関する国民意識の希薄化するなど社会的状況の変化が考えられ、今後大量の相続が発生する時期を迎える中、所有者不明土地が増加することが予測されている。※21

(4) 平成 29 年度の福岡市の商店街振興策

(ア) 商店街活力アップ講座事業

自主的に活性化に取り組もうとする商店街に対して専門家などを派遣し、出前型の研修や勉強会の開催を支援

(イ) 商店街活力アップ支援事業

商店街が経営基盤の強化を目指して、新たな取り組みとして企画したソフト事業を補助

(ウ) 商店街空き店舗における創業応援事業

商店街の空き店舗での次代を担う人材の創業や商店街構成店舗の充実に向けた出店経費の補助などにより、商店街を支える人材の確保・育成を支援

(ア)～(ウ)は平成 29 年度に福岡市で実施された商店街の振興策である。みのしま商店街に現在、顕在化してきている事業者の高齢化からくる商店街の空洞化は、地域住民の利便性だけでなく、防犯や防災、子育てなど地域コミュニティの希薄化などが心配される。しかしながら、みのしま商店街の現状では、調査時点で募集されていた空き店舗は1件のみであり、空き店舗の対策が進んでいるとは言えない状況である。上述した貸す意思がない不動産オーナーが持つ空き店舗には、商店街の持つ「公共性」という点において、福岡市としても公共資源の経営・マネジメントの視点を持つ必要があると考える。そこで、

参考までに同じく公共性のある不動産資源である「公園」について制度の改正についても記述しておく。2017年6月に都市公園法が改正^{※2.2}され、“社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を、

- ・ 都市のため（持続可能で魅力あふれる高質都市の形成 など）
- ・ 地域のため（個性と活力ある都市づくりの実現 など）
- ・ 市民のため（市民のクオリティ・オブ・ライフの向上 など）

に最大限引き出すことを重視するステージに移行すべき”²⁾と公共性のある不動産資源の経営・マネジメントの必要性が言われている。福岡市内でも公園内に保育所を設置するなどの事例がある^{※2.3}。ライフステージを想定した就業支援の場として、商店街の空き店舗は利便性と公共性という面において利用価値が高い。商店街空き店舗を活用する商店街振興策として新たに（エ）案を検討し、政策として提言する。なお、活用方法として企業を利用主体とする場合と個人を利用主体とする場合の二つに分けて提言する。

6 提言

(1) 商店街サテライトオフィス設置支援事業実証実験

企業が商店街内に新たにテレワークを実施するためのサテライトオフィスの開設を支援する制度の実証実験を行う。

- ・ サテライトオフィス開設のための建物、施設の整備、取得または改修、什器購入費の一部を補助
- ・ サテライトオフィスのための賃貸費用の一部を補助
- ・ テレワーカー・マッチング支援
- ・ テレワーカー育成支援
- ・ 不動産オーナーリストの整備、および本事業の周知支援

(ア) 制度概要

本支援事業は、企業や個人が商店街内で一般企業の利用を対象にしたサテライトオフィスの開設を支援する制度である。サテライトオフィス利用の企業に対し賃料の一部を補助することでテレワーク導入コストを下げるインセンティブを与える。サテライトオフィス開設者がコーディネーターとなり、ハローワークと連携してテレワークを希望する求職者と求人希望の企業をマッチング支援する。業務スキルに不安を感じるものは関連講座の開設によりスキルを伸ばすことができる。

(イ) 制度の狙い

商店街内に福岡市、福岡県、または全国からテレワークを実施する企業とオフィス街へ

の移動に制約のある求職者をマッチングすること。就業行動を行なっていなかった市民に新たな所得が発生するなど経済的な自立はもちろんのこと、商店街内での消費拡大が期待される。さらに、商店街内に新たな機能が増えることで商店街と地域住民との接点が増える可能性があり、サテライトオフィス運営者のみならず、テレワーカーの商店街自治会コミュニティへの参加が期待される。

(2) 商店街内コワーキングスペース付き室内型公園整備事業

老朽化し長期空き店舗、または所有者が不明な不動産を取得し、市の室内型公園として整備する事業。室内の一部をコワーキングスペースとして、自営型テレワーカー、フリーランス向けのオフィスとして運営する。

- ・ 室内型公園の運営者委託
- ・ テレワーカー育成事業
- ・ テレワーカー・マッチング支援

(ア) 制度の概要

長期空き店舗、または所有者が不明な不動産への対応策として、市の公園として取得、整備し、企業または個人、団体にその運営管理を委託する。

(イ) 制度の狙い

室内型の公園であるため一般解放されており、利用者は子どもを遊ばせながら仕事をすることができる。子供が公園で遊んでいる 1、2 時間や保育施設に通っている間に集中できる場を提供する。福岡市内の女性が親や夫、知人・友人などインフォーマルな関係に相談する傾向が高いことから、同じ生活圏内でテレワークという働き方をする同じライフステージのコミュニティを作ること、テレワーク人口を増やすことが期待される。

7 事例調査

全国で運営されているサテライトオフィスやコワーキングスペースについて、筆者が注目している施設を 3 つ取り上げ紹介する。

- ・ **Trist** (千葉県流山市南流山) <https://trist-japan.com/>
介護や育児をしながら働く人に「Family(家族)」「Work(仕事)」の両立支援だけでなく「Community(地域コミュニティ)」の観点をプラスしサテライトオフィス運営・テレワークのための教育プログラム提供・コミュニティの醸成を実施している。
- ・ 旧三福 (神奈川県小田原市栄町) <http://93puku.jp/>

1 Fは中華料理店、2 Fは木造アパートの店舗併用住宅として使っていた築50年の古い物件をリノベーション。イベントスペース・ギャラリー、コワーキングスペースなどに利用。 参考：空き店舗をコワーキングスペースとして活用している事例-小田原市-

・ ママトコワーキングスペース (福岡県糸島市前原)

総務省「ふるさとテレワーク」事業に採択され前原テレワークセンターとして新設された。糸島の女性が子育てしながら働ける子育て型のコワーキングスペースとキッズスペースを(愛称:「ママトコ」)を設置。ランサーズや富士ゼロックスなどが進出企業。ママライター育成事業を行い糸島の広報誌のライティング案件を受注するなど。

以上、全国各地でサテライトオフィス、コワーキングスペースなどの新設やテレワークを推進する動きが見られる。

終わりに

本項は、ライフステージを想定した就業支援に向けた「働き方と働く場」について、就業行動の制約条件を明らかにし、課題解決の方法を政策提言としてまとめたものである。その中で、公共交通機関のアクセスが良い地域が必ずしも利便性が高いことを示さないという調査結果には今後の政策を検討する上での重要なインプリケーションになるだろう。どのライフステージの市民も働きやすく、生活がしやすいことを「住んで・来て・楽しい福岡」と設定し、私自身の妻をはじめとする交流のあるママ友たち「才ある市民」のポテンシャルのまま眠っているのではないか、という問題意識に研究を行って来た。経済合理性と生活の質向上の両面からこの課題に向きあうことが今後の福岡市の成長につながると考えている。本研究を実施するにあたり、(公財)福岡アジア都市研究所の岡田允先生には、丁寧かつ熱心なご指導を賜った。私自身は二年続けての市民研究員の活動であった日々のご指導から学ばせていただき、まちづくりへの知見を深めることができた。このように論文としてまとめることができたのも、岡田先生のご助言のお陰であり、改めて岡田先生にお礼を述べさせていただきたい。また、アンケート調査にご協力いただいたママ団体の皆さん、回答にご協力いただいた皆さん、ヒアリングにご協力いただいた皆さんにも感謝の意を表したい。前年に引き続き女性の働くことをテーマに私自身の問題設定ができたのはINNOVATION STUDIO FUKUOKAの活動であったことも述べさせていただき関係者各位に改めて感謝の意を表したい。

<引用文献>

- 1)「福岡市男女共同参画基本計画(第3次)」福岡市
- 2)「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会 最終報告書」国土交通省

<参考文献>

- ※1 「平成27年度国勢調査就業状態等基本集計結果概要」 福岡市
- ※2 「平成28年社会生活基本調査」 総務省
- ※3 「仕事と不妊治療の両立支援のために」 厚労省
- ※4 「平成27年版 少子化社会対策白書」 内閣府
- ※5 「平成25年度男女共同参画社会に関する意識調査」 福岡市
- ※6 「平成26年度福岡市女性労働実態調査：30～50歳未満」 福岡市
- ※7 「福岡市男女共同参画基本計画（第3次）」 福岡市
- ※8 「福岡市男女共同参画 女性活躍推進」 福岡市
- ※9 「福岡市の女性の活躍推進に関する研究-労働参加率と労働の質向上を中心に-」（公財）福岡アジア都市研究所 中村由美 2017
- ※10 「世帯のライフステージから見た千葉県柏市における既婚女性の通勤行動の変化」 川瀬正樹 1997
- ※11 「長野県下諏訪町における既婚女性の就業に関する時間地理学的分析」 地理学評論 神谷浩夫ほか 1990
- ※12 「東京都区部における女性起業家の就業行動と意識の特徴-男性起業家との比較を中心に-」 古賀慎二 2011
- ※13 「コーホート規模と女性就業から見た日本の大都市圏における通勤流動の変化」 谷謙二 1998
- ※14 「アンケート調査結果」
制約条件4項目結果
https://drive.google.com/file/d/1H_mEnpp5zUbuqt1nyE7DswiHm5gn5P92/view?usp=sharing
全回答結果
<https://docs.google.com/spreadsheets/d/1eek88zHncKVjnG9JaMYzFgE5NgGvmqmHGJszW6GQWLY/edit?usp=sharing>
- ※15 「居住地と勤務地の地点プロット」 <https://goo.gl/98opQb>
- ※16 「2015年度商圈分析レポート福岡県福岡市博多区美野島2丁目」 あ・きてん福岡
http://www.f-takken.com/shotengai/pdf/town-report1_40132007002_1km.pdf
- ※17 「登記・供託オンライン申請システム 登記ねっと、供託ねっと」 法務省
- ※18 「平成29年度商店街支援施策について」 福岡市
- ※19 「平成28年度 空き店舗に対する認識等に関する調査報告書」 中小企業庁
- ※20 「住宅の敷地は、固定資産税が安くなるそうですが、どのような制度ですか？」 福岡市
- ※21 「国土審議会土地政策分科会中間とりまとめ（案）」 国土交通省
- ※22 「都市公園法改正のポイント」 国土交通省
- ※23 「都市公園法の特例を活用し、都市公園内に保育所が開園しました」 福岡市

氏名：矢野裕樹

所属先：いつきやスタートアップパートナーズ 代表
合同会社 日本総合危機管理 設立社員
九州アートディレクターズクラブ 事務局
株式会社 Bon la vie ビジネスデザイナー



略歴：2014年9月から長男誕生を機に一年間の育児休業を取得。
1000日間のせがれ中心の生活（今日の親子☆）を実践するため九州大
手芸能事務所の業務執行取締役を辞し創業支援事業を開始。

シェアオフィス運営やデザイナー団体の事務局、女性の伴走型創業支援や法人設立支援、
事業設計などを行っている。2018年1月にリスクマネジメントの会社を設立し、「攻め」
と「守り」の経営・事業支援を行っている。

研究員活動の感想

研究員活動でのメリットは「締め切り」と「成果物」が決まっていることだと感じている。
自身の興味・関心のある研究テーマといえ、ともすると日々の生活や仕事に終われ忘れて
しまうこともある。

何もしなくても「締め切り」と「成果物」が迫ってくる。そのプレッシャーに追われなが
ら、他の研究員との定例会での議論。

研究が進んでなければ、「今日は喋りたくない」という日もあった。振り返ってみると、そ
んな9ヶ月の活動期間はとても挑戦に満ちた活動だったと思う。

岡田先生のご協力や研究員たちとの交流がなければ、今回の論文は「いつかやろう」でま
とまっていなかっただろうと思う。

